报告事項件名				頁
(1) 庁内における環境配慮型自動販売機の導入について・			• •	2
(2) 区立小・中学校への再生可能エネルギー導入事業 (PP について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	A事業) • • • •	の実施見	送り . • •	3
(3) 家庭ごみの戸別収集について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • •			5
(4)特別区のアスベスト助成制度の状況について・・・・		• • • •		7
	(環	境	部	(

件名	庁内における環境配慮型自動販売機の導	入について				
所管部課名	環境部環境政策課、総務部資産管理課	環境部環境政策課、総務部資産管理課				
内容	庁内における脱炭素施策の一環として、区の施設に設置する150台の自動販売機すべてを今後5年間で環境配慮型へと移行する。まずは今年度入札を実施する25台を対象とし、環境配慮型自動販売機の設置と併せ、来庁者向けのPRも展開していく。 1 自動販売機の環境配慮について 入札を実施するにあたり、販売する飲料について、環境配慮に関する要件を以下のとおり設定する。 (1)「ボトル to ボトル」を実施(6台)自動販売機と併せて設置するボックスで回収するペットボトルを、全てペットボトルへとリサイクル(水平リサイクル)する。 (2)従来のペットボトルを使用しない飲料のみをラインナップ(6台)環境負荷が少ない容器(再生・バイオペットボトル、缶、紙パック)					
	商品	現在	今回の入札			
	従来のペットボトル	4~6割	3割以下			
	環境負荷が少ない容器 再生ペット、バイオペット、 6~4割 7割以上 缶、紙パック					
	 2 環境配慮に関するPRについて 自動販売機への掲示等により利用者、来庁者に対しわかりやすく区の 取組みをPRする。 3 今後の方針 					
	次年度以降も引き続き、入札の対象となる自動販売機については環境 配慮型への移行を進めるとともに、区の率先行動に関する情報発信を強 化し、区民の脱炭素への取組み促進につなげていく。					

·	<u> </u>
件名	区立小・中学校への再生可能エネルギー導入事業(PPA事業)の実施見送 りについて
所管部課名	環境部環境政策課
	今年度の実施に向けて、関係課や事業者と協議しながら課題解決に努めてきたが、現場調査や準備を行っていく中で、以下の新たな課題が発生し、その解決ができずに残ってしまっているため、課題が解決するまで導入を見送ることとし、これについて報告する。なお、今年度末を目処に、課題の解決が見込まれない場合、事業の実施を見合わせることとしたい。 1 見送りの理由 事業の実施にあたって、以下の課題を解決する必要があるが、現時点で解決
内 容	の目処が立っていないため。 2 解決できなかった課題 (1) 小・中学校の電気設備の管理業務(自家用電気工作物保安管理業務)における区と事業者の役割分担のあり方について本事業において、太陽光発電設備の設置及び維持管理は事業者が行うが、自家用電気工作物保安管理業務の役割分担については、区が行うべきか事業者が行うべきかが法令において具体的に明記されていない。今後も引き続き、事業者及び管轄の経済産業省関東東北産業保安監督部と協議し、国の指導に基づく正式な役割分担のあり方について確認してい
	く。 (2) 学校屋上の防水設備(保護コンクリート)の撤去の可否について 当該事業者は、複数の自治体で本事業の実績があるが、屋上に保護コン クリートを設置している学校への設置はこれまで行ったことがない。 防水保証への影響、撤去方法や太陽光パネルの設置方法等について、施 行事業者と対策を検討していく。 なお、保護コンクリートを撤去できない場合は、対象校の拡大が難しい。
	3 今後の方針 引き続き課題について対応策を検討し、課題を解決できたところで、あら ためてスケジュールを再考する。

4 より具体的な内容

1	延期する理由	小・中学校の電気設備の管理業務において、契約主体が区となるのか事業者となるのかについて、国の見解を確認する必要があるため。 また、学校屋上の防水設備(保護コンクリート)の撤去の可否についても確認する必要があるため。
2	新年度に設置できる可能性	国の見解が出たタイミングとなるので 時期は不明である。 最悪の場合には、設置できないことも ある。
3	設置校の見込み	足立区独自の課題として、学校屋上の 防水設備(保護コンクリート)の存在が ある。 保護コンクリートを撤去可能か否かで 設置校の数が変わってくる。当初の想定 よりも減る可能性はある。

令和5年11月13日

		<u> </u>						
件	名	家庭ごみの戸別収集について						
所管部	課名	環境部足立清掃事務所						
令和5年8月17日の産業環境委員会において、資料要求があった「家 みの戸別収集」について、先行自治体のごみ量の推移と足立区が導入した の経費及び二酸化炭素排出量等の推計結果について以下のとおり報告す 1 足立区と戸別収集先行自治体のごみ量 (1)区民一人当たりの燃やすごみ量の推移 戸別収集を平成25年度から28年度まで段階的に実施した台東							Z区が導入した場合 とおり報告する。	
内容		足立区の 250 200 150 100 50 0	228 203 平成24年度 区 228	あたり燃 222 200 平成25年度 222 200 ■台東区		. 0.	203 189	
		した (各区	区は、平成25 燃やすごみ・燃 の一人当たりの F度の区民一 <i>)</i>	やさないご ごみ量につ	、 いては、 減	沙傾向にあ	集を区内全域に展開 うる。	
		区名	人口 (人)	世帯数(世帯)		ナごみ量 t)	区民一人あたり (kg)	
		足立区	690, 448	365, 0	07	122, 006	177	
		台東区 206,857 127,864 37,814 183						
		<u>-</u>			•	<u> </u>		

※ 清掃事業年報(令和4年度実績)より抜粋

2 足立区において戸別収集を実施した場合の経費の増加見込(推計)

令和4年度決算額 (可燃+不燃)	戸別収集を実施した場合	増加額
約 1, 420, 000 千円	約 2,800,000 千円	約 1, 380, 000 千円

- ※ 令和4年度決算額の内訳:約1,420,000千円
 - =約1,320,000 千円 (可燃ごみ) +約100,000 千円 (不燃ごみ)
- ※ 集積所間を歩行して移動することになるため、作業時間は大幅な増加が見込まれ、人員・車両は約2倍以上となる。

3 CO2排出量(推計)

CO₂排出量	戸別収集を実施した場合	増加量
約 430 t	約 900 t	約 470 t

- ※ 燃やすごみの主力車種である小型プレス車を想定
- ※ 車両や作業時間が 2 倍以上となり、それに伴い CO_2 排出量も増加する。

参考:プラスチック分別回収を全区展開した際の経費(推計)

	事業経費の見込額						
	燃やすごみ	プラスチック	合 計				
令和4年度 決算額	約 1,320,000 千円	0 千円	約 1, 320, 000 千円				
令和8年度 想定額	約 966,000 千円	約 1,047,000 千円	約 2,013,000 千円				
増減額	約-354,000 千円	約 1,047,000 千円	約 693, 000 千円				

※ プラスチックの事業経費については、中間処理経費が含まれている。

件名	特別区のアスベスト助成制度の状況について					
所管部課名	環境部生活環境保全課					
	とおりである。					
	工事費については、助成制度のある全区が国庫補助金を使用しが、調査費については約半数の区が単費で事業を実施している。 (1) 工事費の助成金の状況 令和4年度の足立区の利用実績は0件となっている。					
	【参考】	())内は	国庫補助金を	使用している	区の数を示す。	
		工事費	レベル 1 吹付材	レベル2 断熱材等	レベル3 成形版等	
	助成效	†象としている 区の数	11区(11区)	2区	0区	
		R 4 年度 利用実績	2区 (2区)	1区	-	
内容	(2) 事前調査費の助成金の状況 令和4年度の足立区の利用実績は4件となっている。					
	【参考】	()内は	国庫補助金を	使用している	区の数を示す。	
	事	前調査費	レベル 1 吹付材	レベル 2 断熱材等	レベル 3 成形版等	
	助成效	†象としている 区の数	16区(9区)	6区	4区	
		R 4 年度 利用実績	9区 (4区)	2区	4区	
2 今後の方針 (1) 国庫補助金制度の対象の拡充と、申請手続きの簡素作用しやすい制度への改善を、全国市長会を通じて国に関(2) 他区の状況や今後の動向を踏まえて、足立区の調査をついて検討していく。					要望していく。	